



笑顔と夢を
未来につなぐまち

広報おけと

KETO

2023

5



人と、木と、おけと

4/6 置戸小学校入学式



新一年生20人、保護者と先生と記念撮影

4/7 置戸中学校入学式



勉強に部活、自分の目標に向かって

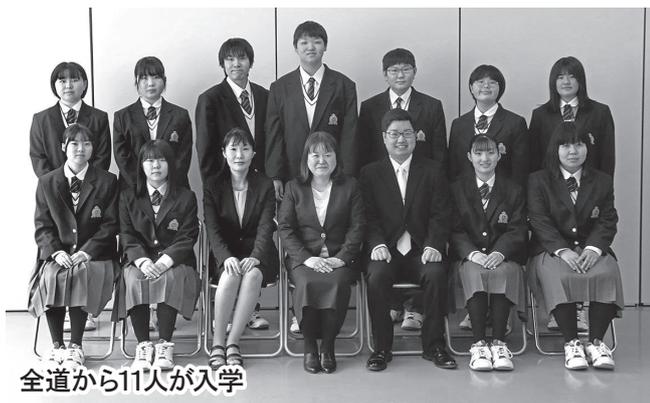
ひとまち
おけと

4/8 こどもセンターどんぐり入園式



わくわく、ドキドキの新入園児

4/10 置戸高校入学式



全道から11人が入学



アルテミス北海道、バレーボールを指導

3月25日にファミリースポーツセンターで、北海道を本拠地とする女子バレーボールチーム「アルテミス北海道」の選手など11人を招き、少年少女バレーボール教室が開かれました。この日は、置戸町バレーボール少年団や置戸中学校、置戸高校バレーボール部、指導者など28人が参加し、現役選手からのアドバイスを受けるなど充実した教室となりました。



勝山郵便局、新たな局舎で業務開始

局舎の耐震化対策などに伴い、勝山公民館内への移転工事が進められていた勝山郵便局が完成し、3月27日に新たな局舎で業務が始まりました。業務開始に先立ち、郵便局入り口前でオープニングセレモニーが執り行われ、関係者など12人が出席しテープカットを行うなど開局を祝いました。今後、地域住民サービス向上のため町の窓口業務の一部を委託するよう準備を進めています。

オケクラフト作り手養成塾卒塾式・入塾式

3月23日、神長晃子さんの「オケクラフト作り手養成塾卒塾式」がどま工房で開かれました。

神長さんは令和2年4月に入塾しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により満足な研修を実施することも難しく、本来2年間の研修を1年間延長し、3年間の研修期間を終えてオケクラフトマンとして独立を迎えました。

現在、森林工芸館では5月末まで卒塾展を開催し、成果発表のほか展示販売しています。



4月4日、オケクラフトの職人を育てる「オケクラフト作り手養成塾入塾式」がどま工房で開かれ、北見市出身の岡村君子さんが入塾しました。以前から木を使ったモノづくりに憧れがあり、自分がやりたいことをやろうと思ったのが応募のきっかけ。

今後は、養成塾主任講師の片岡祐士さんなど町内の作り手から2年間基礎的な技術を学び、クラフトマンとして独立を目指します。



保存版



町の住宅関連助成制度

づくりを応援します!

ご自宅の建て替えや増改築など町の住宅関連の助成制度が、あなたの住まいづくりを手助けします。ぜひお早めにご相談ください。

森と住まいの支援補助金

定住の奨励と森林資源循環活用型住宅の普及促進を図るため、町内に住宅を新築し、10年以上居住しようとする場合、建築費用の一部を助成します。

※お願い 今回掲載する各助成制度の利用を希望する方は、必ず工事などを始める前に、受付窓口へご相談ください。

住宅建設の場合

1棟あたりの補助基本額 ※床面積70㎡以上	50万円を補助
町内の森林認証林より生産された材を30%以上使用した場合	50万円を加算
町内のプレカットセンターで加工した材を使用した場合	50万円を加算
同居する18歳未満の子どもがいる場合、子ども一人につき	25万円を加算

受付窓口 施設整備課建築係 (☎52-3314)

宅地分譲

住宅を建設するための土地を必要とする個人、または法人に対し、町有地(宅地)を次のとおり分譲します。

- 物件所在地 境野親交新団地
- 面積 1区画 約462.8㎡
- 価格 499,800円

受付窓口 総務課管財係 (☎52-3311)



快適な住まいの環境づくりに新たな設備を設置するための費用の一部を助成します。

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

●太陽光発電システム

住宅に10kw未満の太陽光発電システムを設置する場合、工事費用の一部を助成します。
※当該年度の2月までに工事が完了すること

5万円を助成します。



安全で快適な在宅生活を送るための住宅改修や住環境の向上など、生活環境に応じた支援を行います。

高齢者等住宅改修費助成金交付制度

高齢者や障がい者の方々がお住まいになられている住宅に、段差の解消や手すりの設置などの改修を行う場合、工事費用の一部を助成します。

50万円を限度に、改修工事費用の2分の1を助成します。

※トイレの洋式化、畳からフローリングへの改修、車いすや歩行器を使いやすくするための間取りの改修なども対象です。詳しくは受付窓口へご相談ください。

受付窓口 地域福祉センター高齢者福祉係 (☎52-3333)

住宅改修補助金

住環境の向上と地域活性化を図るため、現在お住まいになられている住宅の増改築や修繕などを行う場合、工事費用の一部を助成します。

50万円を限度に、改修工事費用の20%を助成します。

※工事費用の支払先が町外業者の場合は、改修工事費用の20%の5分の4とします
※対象工事費は消費税を除く

受付窓口 企画財政課企画係 (☎52-3312)

●定置用蓄電池システム

太陽光発電と同時に設置する場合、または既に太陽光発電が設置されている住宅に新規に蓄電池を導入する場合、工事費用の一部を助成します。
※当該年度の2月までに工事が完了すること

太陽光発電と同時設置の場合、15万円を助成します。

太陽光発電設置住宅へ新たに設置した場合、10万円を助成します。

受付窓口 企画財政課企画係 (☎52-3312)

■合併処理浄化槽設置整備事業補助金

公衆衛生の向上のため、下水道等処理区域外の住宅に合併処理浄化槽を設置する場合、工事費用の一部を助成します。

※設置を予定されている場合、あらかじめ受付窓口までお問い合わせ願います

区分ごとに定める額（5人槽＝94万円、7人槽＝115万円、10人槽＝150万円）を限度に、工事費用の70%を助成します。

受付窓口 町民生活課住民生活係 (☎52-3315)

空き家の 利活用

定住の推進や良好な住環境整備のため、町内にある空き家の取得費用や改修・解体する場合の工事費用、空き家内の不要となった家財道具等を処分する費用の一部を助成します。

※お願い 今回掲載する各助成制度の利用を希望する方は、必ず工事などを始める前に、受付窓口へご相談ください。

空き家利用促進補助金

空き家を改修する場合

■ 1棟あたりの補助基本額

取得費用（消費税を除く）の20%を助成（限度額50万円）

※空き家等情報登録制度に登録された住宅が対象

■同居する18歳未満の子どもがいる場合、子ども一人につき10万円を加算

空き家を改修・解体する場合

■改修工事費用（消費税を除く）の50%を助成（限度額100万円）

※工事費用の支払先が町外業者の場合は、改修工事費用の50%の5分の4とします

※空き家等情報登録制度に登録された住宅が対象

■解体工事費用（消費税を除く）の20%を助成（限度額50万円）

※工事費用の支払先が町外業者の場合は、解体工事費用の20%の5分の4とします

※解体工事業許可などを取得している業者に限る

【新規事業】空き家家財道具処分支援事業補助金

■家財道具等の処分費等の50%を助成（限度額10万円）

※一般廃棄物収集運搬業の許可がある事業者に委託した処分や搬出・分別作業等の費用が対象

※住宅敷地内の樹木など周辺整備の処分費用などは対象外

受付窓口 企画財政課企画係（☎52-3312）

住まなくなった家を登録しませんか？

●空き家等情報登録制度について

この制度は、空き家を「貸したい・売りたい」という空き家所有者と、空き家を「借りたい・買いたい」という方の双方の橋渡しをします。

空き家を活用することにより、今住んでいる住民にとって「より住みやすいまち」に、これから住む人にとって「これから住みやすいまち」につながります。

●町内に空き家をお持ちの方へ

個人の所有物である空き家を地域貢献につながる資源として活用するためには、地域の方々のご理解といち早い情報提供が必要です。

また、空き家の住宅改修工事や解体するための費用の一部を助成する制度もあります。空き家をお持ちの方は、ぜひご相談ください。



あなたのチャレンジを町が応援します! 置戸町元気だすべえ事業

「置戸町で起業したい」、「置戸町に移り住みたい」、このまちで新しいことに挑戦しようとする方に、町から応援金を支給します。

※昨年度の実績…移住1件、工房開設1件

①起業応援金

次の要件に全て該当する方に

100万円を支給

- ・置戸町商工会の会員であること。
- ・起業後5年以上事業を継続し、積極的に事業を営む意思があること。
- ・町内に住所を有すること。

②オケクラフト工房設立応援金

次の要件に全て該当する方に

100万円を支給

- ・置戸町商工会の会員であること。
- ・起業後5年以上事業を継続し、積極的に事業を営む意思があること。
- ・町内に住所を有すること。

③移住応援金（移住＆住宅購入）

次の要件に全て該当する方に

2人以上世帯の移住で100万円を支給
単身世帯の移住で50万円を支給

- ・町外から転入して3年以内の者が町内に住宅を建設または取得すること。
- ・町内に住所を有すること。
- ・応援金を受給してから、継続して3年以上居住すること。

※①～③のいずれかの要件を満たす場合、受給対象者となる可能性があります。応援金の受給は1回限りです。①～③の重複受給はできません。

■受付窓口

- ①、②：産業振興課商工観光係 (☎52-3313)
- ③：企画財政課企画係 (☎52-3312)

●空き家等情報登録制度の流れ

申込者

空き家等に関する登録を受けようとする所有者等

①空き家等情報の申請 ↓ ↑ ②登録決定通知

置戸町役場

置戸町空き家等情報台帳

④登録された情報の開示 ↓ ↑ ③利用希望の申し込み

利用希望申込者

空き家等の利用を希望する者

●空き家等情報登録制度の内容や空き家情報は、町ホームページからご覧いただけます。



受付窓口 企画財政課企画係 (☎52-3312)

商工業の活性化を応援します！

既存の建物の改修を支援し、空き店舗のほか、今後起業するための建物を利用した新たな事業の参入を促すなど、地域経済の活性化を図るために町で行っている主な商工業関連の助成制度について紹介します。

美しい商店街補助金

町内に居住して商工業を営んでいる方に店舗、事務所、工場の改修工事の費用や業務用設備および業務用備品購入費を一部助成します。

店舗等を改修する場合

30万円以上の改修費が対象
費用の40%を助成

限度額100万円

※対象経費は消費税を除く

設備投資をする場合

1件10万円以上の業務用設備・業務用備品の購入費が対象
費用の40%を助成

限度額30万円

※対象経費は消費税を除く

未来の起業補助金

町内の空き店舗のほか、今後起業するための建物を利活用して新たに商工業の起業を目指す町内外の方に対し、空き店舗等の改修費用と賃借料の一部を支援します。

空き店舗等改修費用

- ・店舗改修費
看板設置費、門扉等外構改修費30万円以上、最大1,000万円の改修費が対象
- ・10万円以上の業務用設備・業務用備品購入費

上記費用の50%を助成

限度額500万円

※対象経費は消費税を除く

賃借料の一部助成

開業後、毎月の店舗賃借料が対象

最大24か月

限度額毎月5万円

※ただし、敷金、礼金、駐車場、仲介手数料等を除く

受付窓口 産業振興課商工観光係 (☎52-3313)

注意 各種制度の概要を示したものです。店舗兼住宅については、住宅関連助成制度と商工業関連助成制度の併用が可能です。詳細は、受付窓口へお問い合わせください。

地域おこし協力隊活動日誌

担当から /
企画財政課企画係 古川 結菜

地域おこし協力隊のサポートを担当するようになって、3年目に突入した役場企画財政課企画係の古川です。

私の異動とともに任用された斉藤弓恵隊員は残念ながら、置戸町から離町してしまい、令和5年度は隊員7名で元気に活動していきます。

斉藤隊員が地域福祉センターに所属していた時に作成した町内のサークルや商店街の営業時間などが記されている「おけとマップ」は、旧スポーツショップタニザキさんの店舗にオープンした地域おこし協力隊の事務所に設置しています！こちらの事務所は協力隊の活動拠点となるように、4月にオープンしたのでぜひお立ち

寄りください。

地道にコツコツとオケクラフトの普及に励む盧隊員、おけと勝山温泉ゆっゆのサウナで熱波師デビューをした青木隊員、おけばんぱくんの担当として頑張る田村隊員、置戸の自然を生かすため日々町内を巡る吉田隊員、小中学校の図書室と町立図書館を巡回し冷静でありながら何事にも積極的な林隊員、子どもから大人まで外国文化を広めるために活動中のハナ隊員、おけばんぱくグッズのポップデザインやインスタグラム、協力隊ユーチューブなど町のPRに努めるクラリサ隊員と個性あふれる7名をこれからもよろしくお祈りします！



まちづくり月記

置戸町長 深川 正美

年々、桜の開花が早くなっていますが、南ヶ丘公園は桜の名所で、隣接の置戸神社では近年シマリスや紅葉を観に町外からも多くの方が訪れています。中には大きな望遠レンズを持ったプロのカメラマンも遠路から来られているので、置戸の観光スポットとなっています。

南ヶ丘公園の桜は昭和四十年代から植栽が始まり、昭和五十年から商工会青年部が「桜まつり」を開催されるなどの歴史があります。その後、植樹祭などで追加植栽が行われ、今では市街地から「満開だね」とわかるぐらい、多くの桜が置戸の春のひと時を演出しています。

公園の中に入ると、若くたくさんのピンクの花を着け樹勢のある桜がある一方で、老木となり枝が折れ傷ついているながらも淡く大きな花をつける桜、それらが入り混じってこの風景があるのだと感じます。人間社会も同じで色々な人々が根を生やして、それぞれ生きることが地域や生活を彩っているのだと思います。

五月末からコロナワクチン接種を計画しておりますが、三年間続いたコロナ感染も終息が見えてきました。南ヶ丘公園焼肉棟もリニューアルしており、是非この機会に桜の下でご家族や団体で利用してはいかがでしょうか。

本年からできる限り、行事やイベントも以前のように開催していきたいと思っております。就任四年目を迎え、改選により新たな構成となりました町議会とともに、町民の皆さんの笑顔が戻り、そして持続可能なまちづくりを進めてまいります。

人事異動

4月1日付の置戸町職員の人事異動等をお知らせします。
() 内は異動前等です。課・係ごとに掲載します。

■新採用



こじま けん
小島 健

産業振興課
林業振興係主任

「山に関わる仕事を中心になるとは思いますが、今以上に素敵な置戸町の森を作れるように頑張ります」



うちだ とうき
内田 統希

社会教育課
社会教育係兼社会体育係

「置戸町の皆さんに貢献できるように頑張りますので、よろしくをお願いします」



えざし りょうた
江岸 凌汰

施設整備課
建築係兼管理係

「置戸町の皆さんの頼りになれるよう、精一杯頑張りますので、よろしくをお願いします」



いわぶち まや
岩渕 真弥

出納室
出納係

「置戸町の職員として、皆さんにたくさん貢献できるように頑張りますので、よろしくをお願いします」



さわだ ゆうと
澤田 侑斗

北見地区消防組合置戸支署
消防士

「消防職員として、置戸町のために精一杯頑張りますので、よろしくをお願いします」

■町民生活課

- ▷町民生活課長兼住民生活係長 田中 耕太（農業委員会事務局長兼農地係長）
- ▷住民年金係長 森下 歩（医療給付係長）
- ▷税務係長 米村 光翔（産業振興課林業振興係長）
- ▷医療給付係長 佐藤 準也（医療給付係主任）
- ▷医療給付係 峯田 雄斗（税務係）
- ▷税務係 山内 ももか（企画財政課財政係）

■産業振興課

- ▷産業振興課長補佐兼農業振興係長兼林業振興係長 尾崎 岳史（農業振興係長）
- ▷農業振興係主査 上野 翼（農業振興係主任）

■施設整備課

- ▷管理係主査兼水道管理係主査兼維持係主査 佐藤 典幸（管理係主任兼水道管理係主任兼維持係主任）

■学校教育課

- ▷学校教育課長補佐兼総務係長兼学校教育係長 和田 潤（総務係長兼学校教育係長）

■社会教育課

- ▷社会教育課長兼社会体育係長 須貝 智晴（社会教育課長）
- ▷社会教育係兼社会体育係 石井 信義（再任用）

■総務課

- ▷総務課参与 鈴木 義徳（北見地区消防組合派遣）
- ▷管財係長兼防災係長 渡辺 満（図書館業務係主査）
- ▷管財係兼防災係 渡邊 登美子（再任用）

■企画財政課

- ▷企画財政課長補佐兼財政係長 高橋 秀典（総務課管財係長兼防災係長）
- ▷企画係長 長尾 俊輔（町民生活課税務係長）
- ▷財政係主査 小西 諒（財政係主任）
- ▷企画係主任兼DX推進係主任 竹中 裕登（企画係兼DX推進係）
- ▷財政係 由利 瑞姫（出納室出納係）

■図書館

▷業務係 安藤 光希（総務課管財係兼防災係）

■農業委員会

▷事務局長併任 五十嵐 勝昭

▷農地係長 仁木 信一（社会教育課社会体育係長）

■出納室

▷会計管理者兼出納係長 菅原 嘉仁（企画財政課長補佐兼財政係長）

■社会福祉協議会派遣

▷地域福祉センター参与 岡部 信一（会計管理者兼出納係長）

■退職（3月31日付）

▷石井 信義（総務課参与（北見地区消防組合置戸支署長））

▷渡邊 登美子（町民生活課長兼住民生活係長）

▷芳賀 真由美（企画財政課長補佐兼企画係長）

▷和田 周子（町民生活課住民年金係長）

▷松嶋 由季（地域福祉センター健康推進係主任）

▷猪熊 拓斗（総務課総務係主任）



花束を贈られ庁舎を去る退職者

宮本英樹氏を講師に「まちづくり講演会」が開催

3月25日、「まちづくり講演会」が中央公民館で開催され、町民60名近くが参加しました。

置戸町出身で合同会社machicenの代表社員である宮本英樹氏を講師に招き、『視点を変えれば価値が変わる～魅力あるまちづくりのために～』をテーマに講演が行われました。

日常の価値に気づく

講演で宮本氏は、「ずっとその地に住んでいると、自分たちの日常の価値に気づかなくなってしまう。外部の人と交流ができるような事業を行うことにより、地域の人々の価値観を変え、誇りを持たせることができる。また、ツアーコーディネーターでありながら、参加者や現地の人と交流することで、自分自身も成長することができる」と、外部の人と交流する大切さを語りかけました。

価値あるものにするためには、「マーケット（製品やサービスを購入しようとしている、購入する見込みのある個人や組織の集合）自体を作っていくという発想がないと、その価値を伝えていくことが難しい」と、マーケットの必要性を述べました。また、その価値を上げる方法として、「ただの風景にテントサウナやサップなどを1つ足すことで価値が上がる」と、自ら

が手掛けた『畑でレストラン』などさまざまな事例をあげ、視点を変えた価値の上げ方や気づき方の提案がありました。



■宮本英樹氏プロフィール

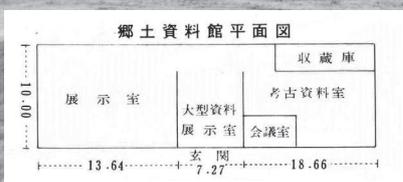
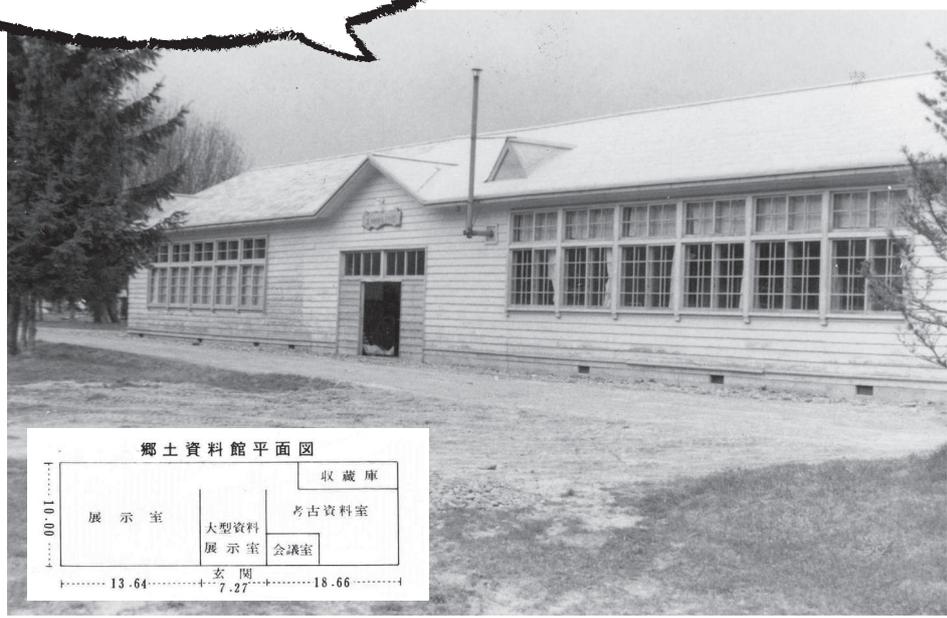
昭和44年置戸町生まれ。平成22年、合同会社北海道観光まちづくりセンターを設立（令和3年現社名に変更）。将来の北海道を担う人材を育て、その人材の自立支援をとおして北海道の地域活性化や置戸町地域おこし協力隊のサポート業務に携わる。



あいの頃

—写真で語る
おけと—

今月の6日から郷土資料館の開館が始まります。
今回は現在地に移転する前の資料館をご紹介します。



郷土資料館は昭和45(1970)年に郷土史研究会らの手によって図書館の2階を改装して郷土資料室としたことから始まります。

それからしばらくして、資料も増加し手狭になったこともあり、独立施設として資料館設置を希望する声が上がりました。移転先として白羽の矢が立ったのが、町内4つの中学校を統合して校舎を移転することが決まっていた置戸中学校です。かつては野球場の向かいに校舎があり、郷土史研究会は移転に向けて町に陳情書を提出し、教育委員会とともに各地の博物館の視察などで具体的な構想を固めていきました。

そして昭和52(1977)年、拓殖の現在地に統合中学校が開校し、残された校舎は一部の教室と体育館を除き解体されましたが、残った教室を改装して同年11月に晴れて開館となりました。

こうして独立した施設として郷土資料館の運営が始まりましたが、その活動も長くは続きませんでした。

(参考: 『置戸叢書8 置戸町郷土史研究会の50年』)

喜びと悲しみ(敬称略)

■ご結婚おめでとうございます

○早川 拓馬・白尾 彩恵 中央 3/7

■お悔やみ申し上げます

○小川 一 91歳 境野中央 2/21
○石上 武夫 85歳 緑清園 3/1

○菅野 進 86歳 緑清園 3/4
○斉藤 久美子 71歳 若木 3/5
○真貝 陽子 73歳 若松 3/6
○山本 千代 93歳 常楽園 3/12
○谷川沢 ツヤ子 79歳 中央 3/17
○下村 ツヤ 97歳 勝山第一 3/29

人の動き

- 世帯数 1,372世帯(-9世帯)
 - 人 □ 2,638人(-22人)
 - 男1,220人(-9人)女1,418人(-13人)
- 令和5年3月31日現在()内は2月末比

置戸の情報をインターネットでチェック!



人と、木と、おけと



ホームページ



YouTube

■今月号の表紙: 4月6日、置戸小学校入学式